

市営住宅申込みについて

※該当書類はございますか？

◎寡婦・寡夫・みなし寡婦世帯

- ①児童扶養手当証書
- ②ひとり親家庭等医療費受給者証
※家族全員分が必要です。
- ③①と②のないみなし寡婦は戸籍謄本
- ③その他証明できる資料

※20歳未満の子を扶養している方のみ、
いずれかひとつご提示願います。

◎障がい者世帯

- ①身体障害者手帳 1～4級
- ②精神障がい者手帳 1～2級
- ③療育手帳

※窓口でコピーをとらせて頂きます。

※該当している手帳が2つ以上の場合でも
抽選番号の加算は1つです。

◎生活保護世帯

千歳市役所第二庁舎2階福祉課にて、
(平成31年2月12日～)

「保護受給証明書」及び

「生活保護受給者の住居状況について」

を発行して頂き、ご持参ください。

※担当ケースワーカーの確認ができない場合は、
受付できませんのでご注意ください。

上記の中で該当書類がある方は、抽選番号を加算できます。

※申込み時に該当書類を忘れてしまった場合など、申込みの時点で提出できなかった場合は加算の対象になりません。
申込期間内であっても、申込み後の場合は上記書類の提出は受付けておりません。また、有効期限の切れた書類等も対象には
なりませんのでご注意ください。

◎その他必要とされる書類

- ①持ち家がある方→売買契約書等の持ち家を手放したことが分かる書類。
- ②千歳市内に住所はないが千歳市内に勤務している方→勤務先の就業証明書(直近日のもの)
- ③離婚が成立していない方→離婚調停中・または裁判中とわかる証明書(直近日のもの)
- ④その他の、申込み条件に必要な書類(例:介護保険被保険者証など)

これらの書類は、抽選番号の加算には
なりませんが、申込みに必要な書類と
なります。